

無償資金協力(国際機関連携方式)の評価<概要>

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 牟田 博光 一般財団法人国際開発センター理事長
 - ・アドバイザー: クロス 京子 京都産業大学国際関係学部教授
 - ・コンサルタント: 株式会社国際開発センター
- 評価対象期間: 2019年度～2023年度
評価実施期間: 2025年6月～2026年3月
現地調査国: ガーナ、シエラレオネ、フィリピン



シエラレオネのスンプヤ研修所と研修員
(本事業にて建設)

評価の背景・対象・目的

開発協力大綱(2015年)では、「独自の専門性、中立性、幅広いネットワークを有する国際機関は、二国間協力ではアクセス困難な分野・地域への協力やその独自性を活かした効果的・効率的な協力を行うことができる。また、二国間協力と組み合わせることで相乗効果が期待できる。」とし、国際機関との積極的な連携の継続が謳われた。本評価は、近年、無償資金協力の中でも案件数・事業規模が拡大している国際機関連携方式(以下、「本スキーム」という。)を評価することにより、本スキームを効果的・効率的に活用できるように、運用改善に資する提言・提案を導き出すこと、また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

評価対象案件は、事業期間当時に運用されていた開発協力大綱(2015年)の基本方針及び重点課題に沿って立案されており、その整合性が確認された。さらに、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現や、TICADの成果の具体化に資する案件も複数含まれており、日本の外交政策との整合性が認められた。加えて、国際的な優先課題に対応するものであり、計画段階から持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献が検討され、実施を通じて幅広いSDGsへの寄与が確認された。本スキーム自体も、多様なアクターの連携を促進する仕組みとして機能し、SDGs17「グローバル・パートナーシップ」に貢献している。また、国際機関の専門性及びネットワークの活用も認められた。加えて、JICA事業を含む開発協力を通じて築かれた信頼関係や各分野での実績が比較優位となり、ガーナのケーススタディでも本スキームに効果的に活用されていた。フィリピンのケーススタディでは、日本政府がミンダナオで平和構築を継続的に支援してきたリードドナーとして信頼を得ており、紛争後の移行期にある地域における支援や現地関係者からの理解と協力を得る上でも有用であった。以上から、政策の妥当性は「極めて高い」と判断する。

(評価結果:極めて高い)

(2)結果の有効性

評価対象50案件総額179.60億円のうち、164.99億円、つまり全体の91.9%が平和構築・安全保障及び人道支援に充てられている。その対象となる地域は、JICA支援のアクセスが困難な国・地域が大半であり、国際機関の専門性が強く求められる状況にあった。この点は、人道支援についても同様で、例えば、政変が起きた国の政府承認の問題が生じている最中で起こった人道危機に対し、本スキームは無償資金協力を実施できる数少ないスキームの一つであった。

本評価の評価対象案件は、メタ評価を通じてほとんどの案件が着実にインプットを実施し、アウトプットを達成していることが確認できた。アウトカムやインパクトに関しても、ケーススタディを通じて非常に高い

¹ 開発協力大綱(2015年)P.11、「(ウ)国際機関、地域機関等との連携」より。なお、外務省からの聞き取りによると、ここでいう「二国間協力」とは、国際協力機構(JICA)実施事業を指す。

レベルで実現している案件が確認された。ただし、その一方で、一部の案件において、期待された成果(アウトプット)の達成が限定的であり、投入されたインプットの内容には改善の余地が認められた。以上のことから、結果の有効性は、「高い」と判断される。

(評価結果: 高い)

(3) プロセスの適切性

本スキームの案件形成・事業実施プロセスは、おおむね適切であった。特に、案件形成から承認までに要する時間が他のスキームと比べて短く、感染症流行や自然災害、紛争など、緊急性の高い事案に対しても、本スキームを適用することで、被援助国のニーズに応じ迅速な対応がとられていた。また、国際機関との綿密な調整の下、案件形成がおこなわれ、紛争中あるいは紛争後復興国等のアクセスが難しい地域に対しても、国際機関の専門性や現地ネットワークを十分にいかし、必要な援助を提供出来ている点は評価される。

一方、在外公館では、本スキームの目的や案件形成・事業実施・計画変更時の手続き、留意点等に関し、国際機関の理解を得るうえで、多くの時間と労力を要していた。例えば、国際機関に対し、本スキームの趣旨等を説明するための手引き等を用いることで、より効率的かつ効果的な案件形成につながることを示唆された。また、国際機関で作成する報告書は、ほとんどの場合、国際機関が設定する様式などに基づき、詳細なモニタリング・評価結果を示しているが、一部、必要な項目や内容の報告、機材や施設の活用状況に関する視覚材料が添付されていないケースが見られ、改善が必要である。以上より、プロセスの適切性は、「一部課題がある」と判断する。

(評価結果: 一部課題がある)

*(注)レーティング: 極めて高い/高い/一部課題がある/低い

●外交の視点からの評価

(1) 外交的な重要性

本スキームは、平和構築・安全保障、人道支援への支援を通じて、政治・社会が混乱する国・地域の安定に貢献し、また COVID-19 感染拡大時には保健医療サービス向上に貢献したという声が聞かれた。これらの中には、国連安保理で議題となる国・地域に対する支援も含まれており、本スキームは、日本が国際社会・地域の優先課題や地球規模課題に貢献するための重要なツールの一つであると考えられる。

JICA によるアクセスが困難な国・地域において事業を実施できる本スキームは、当該被援助国と日本とを結ぶ貴重な手段の一つであり、かつ二国間関係の強化に貢献し得る重要なツールである。また、情勢が不安定な国を対象としていることが多いものの、本邦企業との連携や日本製品の調達が実現した場合には、本スキームが被援助国における本邦企業活動の足がかりとなる可能性も考えられる。

(2) 外交的な波及効果

本スキームを活用した事業を通じて、国際社会・地域の優先課題/地球規模課題への貢献や被援助国との二国間関係の強化に貢献した結果、日本のプレゼンスが向上した。一方で、国際機関が実施を担うという本スキームの特殊性から、被援助国の政府関係者や受益者の中には日本のドナー資金による事業であったことを認識していないケースが一部確認された。この課題に対し、ケーススタディ国であるシエラレオネを兼轄する駐ガーナ日本国大使が頻繁に同国を訪問することで、同国における本スキームのビジビリティや日本のプレゼンスを向上させている事例なども確認できた。

評価結果に基づく提言

- (1) 本スキームの利点をいかした運用の継続と拡充を図る。
- (2) 本スキームのより効果的な運用のための在外公館向け資料の整備による業務円滑化を図る。
- (3) 本スキームの成果把握に向けた実施監理の改善を図る。
- (4) 更なるビジビリティ確保、より良い事業実施に向けた在外公館による関係各所とのコミュニケーションを促進する。

(了)